



## 目 次

(はじめに)

### I 本市をとりまく社会経済的状況

- ・わが国の状況
- ・広島県の状況
- ・本市の状況

### II 令和3年度予算について

- (1) 予算編成の方針について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) スマートシティ推進について
- (4) 主要施策の概要について
  - 1 活力ある産業が育つまち
  - 2 活発な交流と賑わいのあるまち
  - 3 心豊かな人材を育むまち
  - 4 人と地域が支え合うまち
  - 5 市民生活を守る安全のまち
  - 6 安心な暮らしのあるまち
- (5) 平成30年7月豪雨災害からの復旧について
- (6) 企業会計、歳入、その他

(むすび)

## 令和3年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和3年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様及び、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国をはじめ、世界の社会・経済活動は、あらゆる面で翻弄され続けた一年でありました。

本市におきましては、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興が最終段階を迎える中、積み重ねてきた地方創生への取組や千光寺山斜面地、新開地区、尾道駅前地区、瀬戸田しおまち商店街など、民間投資による新たな活力が感じられつつあった矢先のことです。

2月21日現在、我が国においては、約42万人の新型コロナウイルス感染症への罹患が確認されるとともに、死亡者数は7,417人、重症者数は511人を数えるなど医療提供体制のひっ迫が伝えられています。

罹患された方々の早期の快復とお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

また、こうした困難な状況にあっても、感染拡大防止の最前線に立ち、今なお懸命にご尽力をいただいている医療機関をはじめとする全ての関係者の皆様には、改めて敬意と感謝を申し上げます。

本市におきましては、市民一人ひとりが新しい生活様式を実践する中で、感染拡大防止に向け、「チーム尾道」として結束し、その封じ込めにご協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今後は、ワクチン接種に向けた動きが本格化する中で、関係団体等と連携し、収束に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、感染拡大の防止に努めていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

国政においては、1月18日の施政方針演説で菅内閣総理大臣は「安心を取り戻すため、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させるよう、闘いの最前線に立ち、難局を乗り越えていく決意」であるとともに、「グリーン」と「デジタル」を成長の柱と位置付け、脱炭素社会の実現やデジタル改革など最先端技術の開発・実用化に向けた意欲を改めて示されました。

また、広島県においては、県政運営の基本方針 2021 の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、医療提供体制の確保や経済活動を支える取組に注力し、「欲張りなライフスタイルの実現」を目指し、県民一人ひとりの挑戦を後押しすることとしております。

本市においては、この度の感染拡大に伴い、明らかとなった様々な課題への対応やウィズコロナ、アフターコロナを見通した取組が求められる中、数次にわたる補正予算を編成し、国・県等との役割分担を図りながら、感染拡大の防止に加え、「チーム尾道がんばろう応援商品券」の発行など地域経済の下支え、市民生活の支援などに取り組んでまいりました。

また、市内全域における高速通信網の整備を行う「高度情報通信基盤整備事業」や「デジタル防災無線整備事業」「教育 I C T 活用推進事業」など、スマートシティ実現に向けた取組を始めるとともに、昨年 11 月には、2050 年までに CO2（二酸化炭素）の実質排出量ゼロの実現に向けた取組を推進する「ゼロカーボンシティ」を宣言したところでございます。

令和 3 年度においても、当面、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とし、アフターコロナを見据えた各種事業や、人やモノ、

情報が瞬時に行き交うグローバル社会における様々なリスクに備えた取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和3年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、本市の財政状況でございますが、市税につきましては、2月補正で法人市民税を増額しておりますが、市税全体で令和2年度と同水準の確保は困難であることから、令和3年度においては2.3%、約4億円の減少を見込んでおります。

一方、国が示す地方財政計画では、一般財源等の総額は前年度と同程度の規模が確保されているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方税の大幅な減収を見込むことから、地方交付税の総額は5.1%の増加、臨時財政対策債は74.5%の大幅な増加とされております。

本市における令和3年度予算においては、令和2年国勢調査による人口の減少見込や合併算定替から一本算定への完全移行に伴う影響を考慮する中であっても、市税の減少、公債費の増加などから、普通交付税と臨時財政対策債の合算額は4.0%の増加を見込むなど、市税等を含めた一般財源総額としては、前年度と同程度を見込んでおります。

予算編成にあたっては、大規模建設事業が一段落したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市税等の減少を踏まえ、各種基金の残高確保、有効活用の観点から、持続可能な行財政運営を基本とし、予算規模の適正化に取り組みました。

また、人口減少や少子・高齢化、さらには、気候変動、コロナ禍における社会・経済活動の変化に対応するため、市民の皆様との協働、民間活力や先端技術の導入を進めるなど、将来を展望する中で必要な各施策に取り組んでまいります。

これら施策の実施にあたっては、新市建設計画や昨年 3 月に策定した第 2 期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 3 年度において策定する総合計画後期基本計画との整合を図るとともに、未来の価値を創造し、安全で安心な、豊かに暮らせる尾道の実現を目指していきたいと考えております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業としては、令和 2 年度 2 月補正予算による繰越事業と合わせ、一体的な予算編成とし、「感染拡大の防止」「市民生活の支援」「雇用・経済活動の継続」「今後の備え」の 4 つの視点に立った取組を進めてまいります。このうち、令和 3 年度予算においては、公共施設等における感染防

止対策や、障害者等応援給付金、感染症対策妊婦支援金、創業・開業等支援事業、生産性向上促進事業、オフィス移転促進事業、安心ステイ おのみち得々キャンペーン事業などに取り組んでまいります。

先端技術を活用するなどスマートシティ実現に向けた取組としては、デジタル防災無線整備事業、教育ICT活用推進事業、子育て支援施設におけるICT化推進事業などに継続して取り組むとともに、新たに先端技術実証実験サポート事業、証明書のコンビニ交付事業、オンラインによる集団健診受付事業、統合型GISシステム導入事業、Web会議システム拡充などに取り組んでまいります。

これらのほか、主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の6項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業関係では、ため池の改修などを通じて防災機能を強化するとともに、営農活動に必要な水源を維持する小規模農業基盤整備事業をはじめ、営農環境の保全に必要な施設の維持・補修に継続して取り組みます。

また、食と食文化を通じた6次産業化への支援を行うSAVOR



J A P A N活動推進支援事業や尾道ブランド発展支援事業に引き続き取り組みます。

因島の奥山ダムでは、長寿命化改修に係る県工事への負担金を支出し、貴重な水源の有効利用に向けた取組を進めてまいります。

漁業関係では、吉和漁港の浮棧橋、海老漁港の防波堤、串浜漁港の海岸保全施設の整備に引き続き取り組みます。

商工業関係では、コロナ禍からの経済活動回復に向け、創業・開業等支援事業や、中小企業者の運転・設備資金融資など雇用・就業環境の整備に引き続き取り組んでまいります。また、市街地等におけるA Iカメラを活用した通行量調査を実施し、オープンデータ化を進めてまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、新たに整備した本市のブランドサイト「人と尾道」を通じ、子育て、就業、生活などに関する魅力を発信しながら、移住・定住の促進、関係人口の拡大を図ります。また、広島県が行う移住支援事業と連携し、東京圏からの移住者への支援に新たに取り組めます。

千光寺公園頂上エリアリニューアル事業や、千光寺山西側における視点場整備事業では、令和3年度中の完成を目指して工事を進め

てまいります。合わせて、千光寺山索道事業特別会計では、車いす昇降機の設置を行い、バリアフリー化を進めてまいります。

現計画の最終年度となる歴史的風致維持向上事業では、引き続き、尾道、瀬戸田の歴史的風致地区における道路美装化などを進めるとともに、第2期計画の策定を進めてまいります。

尾道駅前地区では、JR尾道駅周辺に不足する機能を補完する施設として、しまなみサクラ公園交流施設の設計に着手いたします。

さらに、「箱庭的都市」「村上海賊」「北前船寄港地」からなる日本遺産魅力発信推進事業や瀬戸田しおまち商店街における未来創造支援事業への取組を継続してまいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、タブレット端末など先端技術を活用した教育環境のICT化をさらに加速するとともに、「尾道教育みらいプラン2」に基づく諸施策へ着実に取り組んでまいります。

久保、長江、土堂の各小学校については、児童の安全確保を第一に仮設校舎による学校運営を行うこととし、安全で安心な教育環境を整備してまいります。

施設整備では、西藤小学校校舎増築工事、栗原中学校大規模改修

工事や、小・中学校における非構造部材耐震改修事業に継続して取り組んでまいります。

公民館では、早期の供用開始に向け、土生公民館建設事業を進めるとともに、スポーツ施設関連では、東尾道市民スポーツ広場や御調ソフトボール球場の整備を進めてまいります。

市史編さん事業については「文化財編 下巻」「資料編 近代・現代」の刊行に向けて、文献、資料等の収集や執筆・編集に努めてまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」でございますが、町内会やまちづくり団体が行う地域づくり活動等を支援する協働のまちづくり事業や地域おこし協力隊事業、地域集会施設等リフォーム事業に継続して取り組みます。

また、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする次期「男女共同参画基本計画」を策定いたします。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、デジタル防災無線整備事業では配信局整備や戸別受信機の配布などを行い、本年6月から運用を開始する予定としております。

また、自主防災組織育成支援事業、地域による防災マップ作成へ

の支援、災害時協力井戸登録制度、うちの避難所登録制度の運用を継続するとともに、地域と連携した指定避難所の開設・運営に取り組むなど市民生活の安全・安心に向けた取組を充実してまいります。

地球温暖化対策については、「ゼロカーボンシティ」宣言の趣旨に則り、「尾道 COOL CHOICE プロジェクト」推進事業に取り組んでまいります。

住宅関係では、子育て世帯等住宅取得支援事業をはじめとする空き家対策総合支援事業、ブロック塀等の安全確保事業、空き家バンク制度の運用に引き続き取り組んでまいります。

道路関係では、「堤線」や「川尻江奥線」、都市計画道路「久保長江線」などの整備を進めるとともに、橋梁、トンネルの維持補修・長寿命化に努め、安全性や機能性の確保を図ってまいります。

浸水対策事業としては、河川、排水路等における維持・補修工事、浚渫などを通じて機能保全を図るとともに、向島町の稲積樋門、因島の油屋新開地区排水機場の整備を継続してまいります。

港湾・漁港施設関係では、プレジャーボート等の放置艇解消に向け、小型船舶用泊地の指定に伴う測量等を実施し、関連する条例改

正と合わせ、令和 5 年 4 月から使用料を徴収するなど、適正な管理に向けた準備を進めてまいります。

常備消防関係では、更新に伴う 40m級はしご付消防自動車を尾道消防署へ配備するほか、各消防署・分署間をオンラインで結ぶWeb会議システムを新たに導入いたします。

消防団関係では、因島田熊分団における消防ポンプ自動車を更新するとともに、装備品についても、引き続き機能性、安全性に優れたものに更新してまいります。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、不妊治療費助成事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を市内 7 か所の子育て世代包括支援センター「ぽかぽか★」で行う「子育て応援スタイル」や、保育士の確保に向けては、保育士就労奨励事業、保育士早期復職サポート助成事業に継続して取り組みます。

子どもの居場所づくり事業では、学習支援事業や子ども食堂支援事業、子どもの居場所づくりネットワーク事業を継続いたします。また、「子どもサポート事業」を日本財団から引き継いで実施し、次代を担うすべての子どもたちが地域で夢と希望を持って成長できる

よう多面的に支える活動を推進してまいります。

さらに、公立、私立保育施設や放課後児童クラブ、子育て支援センターにおける登降園システムの導入など子育て支援施設等におけるICT化を進めてまいります。

障害者を地域全体で支えていくため、24時間体制による相談支援事業の充実を図るとともに、医療的ケアが必要な障害のある人や、その家族の支援では、医療型短期入所レスパイト事業に継続して取り組みます。

様々な心の悩み、精神的な生きづらさを抱えている人などを対象としたこころサポート事業や引きこもり、貧困、介護といった複合的な問題解決に向けては福祉まるごと相談窓口を継続するなど、各種相談支援機関と横断的な連携を図るなかでニーズに合った支援を行い、地域の中で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

また、高齢者の生活習慣病対策やフレイル予防など、保健事業と介護予防を連続的、一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

これらのほか、平成30年7月豪雨災害からの復旧についてでございますが、一部復旧工事に遅れが見られるものの、工事等が必要な

全 2,663 か所のうち、約 96.4%、2,567 か所については、令和 2 年度内の完了を見込むなど概ね順調に進捗しており、災害応急などの関連事業を含めた決算見込額は、約 77 億 6,000 万円を見込んでおります。

次に企業会計でございますが、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しを示すアセットマネジメントや水道事業ビジョンに基づき、市内各所の老朽管約 15.4 キロメートルの布設替工事に取り組むとともに、中庄高区配水池の築造工事等を予定しております。

引き続き、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、中期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、衛生的な生活環境を整備するため、高須町東新涯地区など約 1.1 キロメートルの管渠築造工事に取り組むとともに、施設管理の基本計画となるストックマネジメントについては、処理場更新の詳細設計に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、新公立病院改革プランの取組に一定の成果が認められたところでございますが、コロナ禍というきわめて厳しい経営環境の中、感染対策の徹底を図りながら、引き続き経営改善に取り組み、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提

供できるよう努めてまいります。

市民病院では、電子カルテシステムをはじめとする病院情報システムの更新や自動洗浄除染乾燥装置などの医療機器の更新を行い、患者サービスの向上と救急医療や高度で質の高い医療の提供に、引き続き取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、引き続き地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、X線画像読取装置などの医療機器の更新や介護システムのタブレット端末整備及び設備改修を行い、救急医療やリハビリテーション及び介護サービスを提供するとともに、引き続き地域包括ケアシステムの充実・発展に努めてまいります。

以上、令和3年度の事業の概要をご説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額が579億4,000万円で、対前年度比では3.0%、17億9,000万円の減額となっております。

特別会計では、10会計の合計が349億352万4,000円で、対前年度比1.1%、3億9,179万4,000円の減額となっております。

企業会計では、3企業合わせまして248億2,986万5,000円となり、対前年度比では1.8%、4億5,134万8,000円の減額となっております。



す。

全会計の合計では、1,176億7,338万9,000円で、対前年度比2.2%、26億3,314万2,000円の減額となっております。

歳入の主なものをご説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち法人においては、一部企業の業績見込みによる増が見込まれるものの、個人は納税義務者数や給与収入の減少等による減額が見込まれ、市民税全体では対前年度比2.3%の減を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、評価替や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う軽減措置等から、全体では対前年度比2.7%の減を見込んでおります。

そのほか、税制改正に伴うたばこ税の増や都市計画税における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う軽減措置等を合わせ、市税全体では対前年度比2.3%減の約171億5,100万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、固定資産税、都市計画税の軽減に伴う減収補填特別交付金が皆増となることから、218.1%増の約3億4,300万円を見込んでおります。

地方交付税は、普通交付税が4.9%の減を見込むなど、特別交付税

を合わせて 4.4%減の 145 億円を見込んでおります。

国庫支出金は、公共土木施設過年補助災害復旧費負担金の皆減などにより 2.4%減の約 80 億 400 万円を見込んでおります。

県支出金は、農林水産施設過年補助災害復旧費補助金の皆減や統計調査費委託金、国民健康保険基盤安定負担金の減額などにより、1.0%減の約 44 億 3,600 万円を見込んでおります。

寄附金は、企業版ふるさと納税寄附金の皆増、ふるさと納税寄附金の増額などにより、104.5%増の約 4 億 1,100 万円を見込んでおります。

繰入金は、ふるさと振興基金繰入金約 3 億 400 万円、地域福祉基金繰入金 2 億 700 万円、財政調整基金繰入金約 1 億 9,000 万円など各種基金と特別会計から約 9 億 2,100 万円を繰り入れることとしております。

諸収入は、中小企業貸付金元金収入の減などにより 19.3%減の約 14 億 2,900 万円を見込んでおります。

市債のうち、臨時財政対策債は 79.9%増の 28 億 6,000 万円を見込んでおり、市債全体では 4.2%減の約 52 億 900 万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から約 1,800 万円を繰入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「公の施設の指定管理者の指定について」や「尾道市子ども医療費助成条例及び尾道市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和 3 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げましたとおり、昨年はコロナ禍の一年でありました。今後、ワクチン接種が進み、このパンデミックが世界で収束に向かうとともに、延期された「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」が、安全で安心な大会として、祝福のうちに開催されることを切に願っております。

気候変動に伴う自然災害や、この度の感染症の拡大などグローバル社会におけるリスク管理が求められる中では、社会・経済の変動に対する柔軟な対応と、何よりも人々の結束が必要となります。

先端技術や人材、民間活力を活かしながら、「チーム尾道」による結束をお願いするとともに、心ひとつにがんばろうの精神のもと、“COCORONOMI CHI”をシビックプライドとして、市民

の皆様と共有し、選ばれるまち「新生尾道市」におけるオリジナルの地方創生の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。そして、総体的な説明とさせていただきます。